

監査公表第4号

定期監査結果の公表について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表します。

令和2年12月25日

糸魚川市監査委員 吉岡 正史
糸魚川市監査委員 渡邊 重雄

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

生涯学習課、市民課、建設課、能生事務所
(主な調査事項は「監査対象一覧」のとおり)

3 監査の実施日

令和2年11月25日、令和2年11月26日

4 監査の方法

令和2年度の市の財務に関する事務の執行について、提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて調査するとともに、関係職員の説明を聴取して監査を実施した。

5 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係所属長に留意又は改善を促した。

監 査 対 象 一 覧

課名（実施日）	主な調査事項
生涯学習課 (11月25日)	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設管理費の支出事務 ・図書館総務諸費の支出事務 ・体育施設管理費の支出事務 ・委託料のうち保守点検業務委託の支出事務
市民課 (11月25日)	<ul style="list-style-type: none"> ・徴税手数料のうち証明及び閲覧手数料の収入事務 ・社会保障・税番号制度関連システム整備事業の支出事務 ・戸籍住民基本台帳総務諸費のうち委託料の支出事務 ・住民票等コンビニ交付事業のうち委託料の支出事務 ・賦課徴収費の支出事務(国保事業特別会計) ・委託料のうち保守点検業務委託の支出事務 ・歳入に係る滞納繰越の収納管理事務
建設課 (11月26日)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路修繕事業の支出事務 ・糸魚川駅自由通路等管理費の支出事務 ・住宅管理費の支出事務 ・委託料のうち保守点検業務委託の支出事務 ・歳入に係る滞納繰越の収納管理事務
能生事務所 (11月26日)	<ul style="list-style-type: none"> ・林道施設維持管理費の支出事務 ・観光施設管理運営事業のうち指定管理料（神道山公園）の支出事務（令和元年度を含む。） ・道路修繕事業の支出事務 ・交通安全施設維持管理費の支出事務 ・委託料のうち保守点検業務委託の支出事務 ・歳入に係る滞納繰越の収納管理事務